

転籍届

令和 6年 3月 1日 届出
東京都千代田区長 宛

受理 令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日				
第 号					
送付 令和 年 月 日	長印				
第 号					
書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票	住民票	通知

※本籍地でも届出することが出来る

本籍	山形市緑町1丁目5 (よみかた) この よしお 筆頭者の氏名 甲野 義夫	番地	行政区画の決定しない場所を定めることは出来ない。	
新しい本籍	東京都千代田区平河町1丁目3	番地番		
おなじ戸籍にある人	(よみかた)よしお 筆頭者 (名) 義夫	(住所…住民登録をしているところ)	(世帯主の氏名)	住定日
	配偶者 はるこ 春子	東京都千代田区平河町1丁目10番地番 5号	甲野 義夫	..
	たろう 太郎	同上	同上	..
	みゆき	大阪府西区江之子島1丁目2番地番 14号	甲野 太郎	..
		東京都千代田区平河町1丁目10番地番 5号	甲野 義夫	..
その他	同籍者の住所地に通知する必要があるので正確に記入する。			..
・届出人は、戸籍の筆頭者及び配偶者である。必ずご本人が署名してください。 ただし、夫婦の一方が死亡または行方不明などの場合は、一方のみとなります。 ・届出人が15歳未満のときは、法定代理人が届出する。				
届出人名	筆頭者 甲野 義夫	配偶者 甲野 春子		
生年月日	昭和 37年 12月 3日	昭和 39年 9月 10日		

届出人			
(転籍する人が十五歳未満のときに書いてください。届出人となる未成年後見人が3人以上のときは、ここに書くことができない未成年後見人について、その他欄又は別紙(様式任意、届出人全員の契印が必要)に書いてください。)			
資格	親権者 (<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 養父) <input type="checkbox"/> 未成年後見人	親権者 (<input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 養母) <input type="checkbox"/> 未成年後見人	
住本署	注意事項 <ul style="list-style-type: none">・ 転籍される日に現存している人のみ記載します。すでに除籍になっている人は記載されません。(戸籍筆頭者で除籍になっている人については「名」のみ移記します。)・ 現在も継続している「身分事項」しか移記しません。(例 配偶者が死亡されている場合は、「婚姻事項」は移記されません。)・ 転籍をされると、以前の戸籍は除籍となり、以前の内容が必要なときは除籍謄本を請求することになります。・ 相続などで戸籍の繋がりを証明しないとイケない場合には、取得する戸籍が増えることになりますのでご注意ください。		
生年月日	年 月 日	年 月 日	